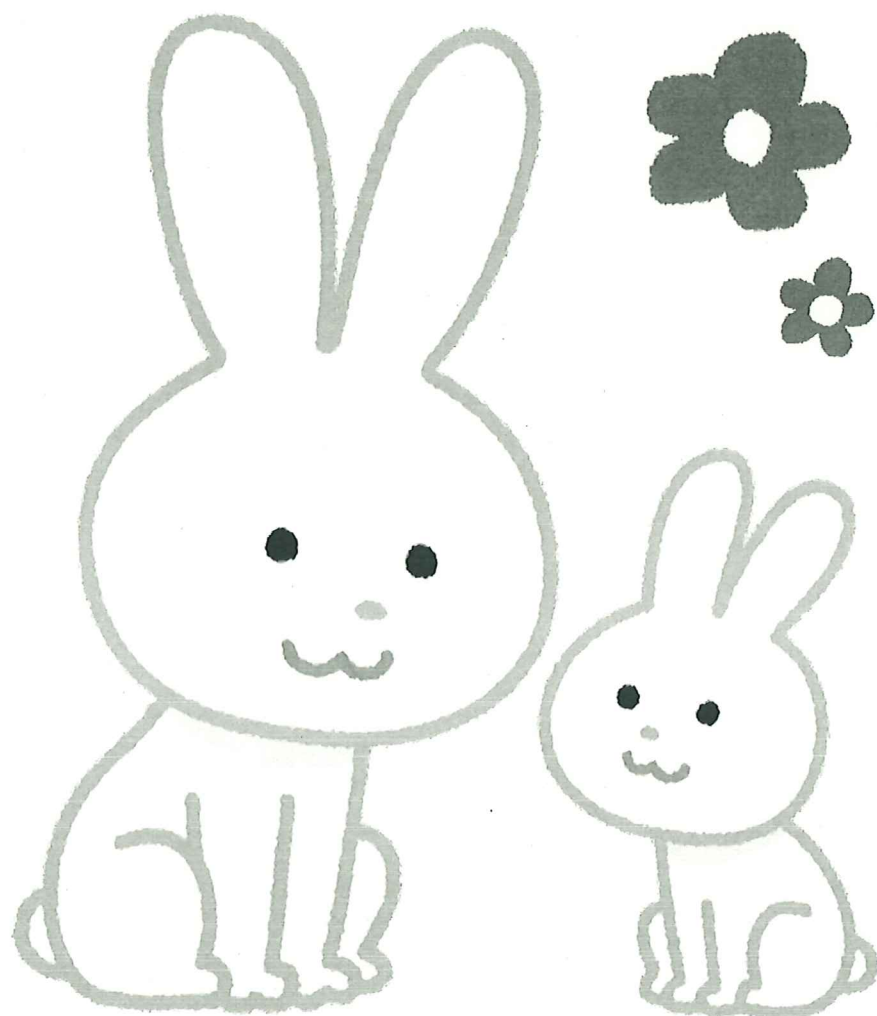


令和6年度
保育所（園）・認定こども園
入所案内



下 田 市

下田市教育委員会 学校教育課
こども育成係 ☎ 0558-23-3929

この案内は、令和5年10月時点での教育・保育施設の情報、利用手続きや必要になる書類について掲載しています。保育所等を利用希望される方は、よくお読みになり、内容を了承した上でお申込みください。原則、下田市に住所がある方のみ申込みが可能です。

目 次

○ 教育・保育施設のあらまし	
1. 下田市の現況	P.1
2. 保育所（園）とは	
3. 認定こども園とは	P.2
4. 教育・保育給付認定について	P.3
5. 保育利用時間について	
6. 保育を必要とする事由について	P.4
7. 入所（園）調整について	P.5
8. 乳児の入所（園）について	
9. 障害児等の入所（園）について	
10. 広域入所について	
11. 保育料（利用者負担額）について	P.6
12. 給食費について	
口座振替の案内	P.7
利用者負担額表	P.8
保育料の算定基準の市民税は何をみたらわかる？	P.9
○ 令和6年度保育所（園）・認定こども園入所手続きのご案内	P.10
1. 令和6年度入所申込受付日程	
2. 入所申込時に提出する書類	
3. 入所申込書の記載について	P.11
4. 入所申込みから入所決定までの流れについて	P.12
5. 記載例	



教育・保育施設のあらまし

1. 下田市の現況

市内の教育・保育施設は、認可保育所（園）2施設（公立1・私立1）と、認定こども園（幼保連携型・保育所型）（公立1・私立1）2施設となっています。

施設区分	幼保連携型 認定こども園	保育所型 認定こども園	認可保育所	
設置名称	下田認定こども園	稲生沢こども園	下田保育所	ひかり保育園
設置者	【公立】 下田市	【私立】 福) 聖愛福祉会	【公立】 下田市	【私立】 福) 聖愛福祉会
所在地	敷根 765-19	立野 34	四丁目 5-26	西中 9-4
連絡先	0558-36-4501	0558-22-0374	0558-22-0672	0558-22-1685
給付認定	1号認定（保育必要性なし）		/	
定員	90人	15人		
受入年齢	3～5歳児			
保育時間	9:00～14:00	9:00～15:30		
休園日	土・日・祝祭日・長期休暇（春夏冬）			
給付認定	2・3号認定（保育必要性あり）			
定員	121人	105人	150人	60人
受入年齢	生後7カ月～5歳児		生後7カ月～5歳児	生後7カ月～4歳児
保育時間	【短時間】8:30～16:30		【短時間】8:30～16:30	
	【標準時間】7:30～18:30		【標準時間】7:30～18:30	
休園日	日・祝祭日・年末年始		日・祝祭日・年末年始	
通園バス	○（3歳児より）	○	×	○
給食	○	○	○	○

2. 保育所（園）とは

保育所（園）は、児童の保護者が就労等を理由に家庭で保育のできない保護者に代わって保育する児福祉施設です。保育を希望する場合は、市から教育・保育給付認定2・3号認定を受ける必要があります。したがって、幼児教育の場として小学校の入学準備や集団生活に慣れさせるため等の理由では入園できません。

3. 認定こども園とは

生後7カ月～5歳児（保育を必要とする児童）を預かる**保育園部**と、保育の必要性の有無に関わらず、満3歳～5歳児の（児童の教育を行う）**幼稚園部**を併設しており、3歳以上の子どもについては、保育を必要とする2号認定子ども（保育所の利用対象の子ども）とそれ以外の1号認定子ども（幼稚園利用対象の子ども）が、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。保育部と幼稚園部の大きく異なる点は、保育時間が短いこと、休園日が土日祝日に加えて長期休暇（夏、冬、春）があります。

★ 幼保連携型 認定こども園（下田認定こども園）

幼保連携型認定こども園とは、認定こども園法に基づき「学校」と「児童福祉施設」の両方に位置づけられ、県から認可を受けている。職員「保育教諭」は幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有することが原則である。

★ 保育所型 認定こども園（稲生沢こども園）

保育所型認定こども園とは、県から保育所としての認可を受けた施設で法律上は「児童福祉施設」に位置づけられ「学校」としての法的位置づけはなく、保育所としての認可と幼稚園機能を有することの認定の2つの認可・認定を受けている。職員は幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が望ましいが必須ではない。

○ 預かり保育について ※下田認定こども園（幼稚園部）

幼稚園児（1号）及びその保護者に対する子育て支援のため、保育時間終了後に実施しています。

《利用条件》

- ・保護者本人またはご家族の方が児童を保育できない場合
- ・通院、健診、予防接種、冠婚葬祭、参観日等の学校行事、公的機関が開催する会議へ出席等の場合

利用時間：14：00～16：00（延長時間～17：00まで）

利用料金：1回3時間まで 200円（現金徴収）

申請方法：3日前までに「預かり保育申請書」を園に提出してください。

※緊急を要する場合はこの限りではありません。

利用開始：3歳児クラス→9月から 4・5歳児クラス→4月から

※心身の発達等を考慮し、年齢に応じた利用開始時期を設けています。

4. 教育・保育給付認定について

保育所（園）、認定こども園等を利用する保護者の方は、**住民登録のある市（区町村）において、教育・保育給付認定を受ける手続きが必要となります。**認定には3つの区分（**1号、2号、3号**）と2つの必要量（**短時間、標準時間**）があります。認定区分により利用できる施設が変わりますので、P.1「市内教育・保育施設一覧」を参照し、教育・保育の必要性に応じて、認定申請、入所申込みをしてください。

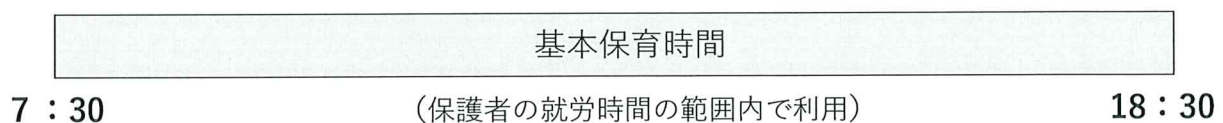
利用できる施設	認定区分		年 齢	保育 必要量	その他認定に 必要な条件
下田認定こども園 稲生沢こども園	1号認定	(教育標準時間認定)	3歳～5歳	—	—
下田認定こども園 稲生沢こども園 下田保育所 ひかり保育園	2号認定	(保育認定)	3歳～5歳	標準時間	保育を必要とする 事由に該当する (P.5参照)
	3号認定			短時間	
			7ヶ月～2歳	標準時間	
	短時間				

5. 保育利用時間について（2・3号認定）

保育の利用時間は、保育標準・短時間認定ともに、基本保育時間は8時間（8：30～16：30）です。保育標準時間認定の方は最大11時間（7：30～18：30）利用できますが、短時間の基本保育時間前後の利用については、各園での「早朝・夕方保育申込書」の提出が必要です。

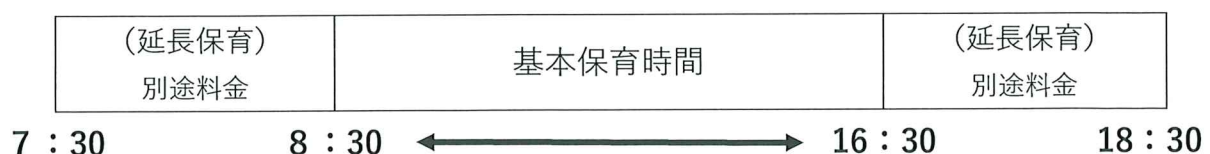
★ 保育標準時間（1日最長11時間までの保育時間）

実働 週30時間以上 の就労を下限とする（フルタイム勤務想定）



★ 保育短時間（1日最長8時間までの保育時間）

実働 月48時間以上 の就労を下限とする（パートタイム勤務想定）



※ 標準時間 ⇔ 短時間 は月単位で変更が可能です。（就労証明書要提出）
「支給認定変更届」を変更月の前月までに教育委員会に届出が必要となります。

6. 保育を必要とする事由について（2・3号認定希望の方）

保育所（園）、認定こども園（保育園部）へ入所（園）できる児童は、保護者のいずれもが下記①～⑨のいずれかに該当し、市から保育を必要とする子ども（2・3号認定）であると認定された場合です。

認定事由	保護者の状況	認定期間	必要書類（父母それぞれ）
① 就 労	保護者が家庭内外で、月に48時間以上就労している。（家事手伝いは不可）	左記に該当する間	・ 就労証明書
② 妊娠・出産	出産の前後で、児童の保育を必要とする場合。※出産による入所の場合は、必要最小限の範囲で相談させていただきます。	産前・産後 8週間程度	・ 出産要件に関する申立書 ・ 母子手帳の表紙と出産（予定）日がわかるページの写し
③ 保護者の 疾病・障害	保護者が病気、負傷、心身障害等で児童の保育を必要とする場合。	左記に該当する間	・ 診断書（保育が困難である状況が記載されていること） ・ （身体・精神）障害者手帳
④ 親 族 の 介 護 ・ 看 護	長期にわたる病人や心身に障害のある人と同居しており、常時看護や介護をしている。	左記に該当する間	・ 診断書（常時介護看護が必要である状況がわかるもの）※発行されてから1年以内のもの ・ 介護保険証 ・ （身体・精神）障害者手帳
⑤ 災害の復旧	火災や風水害、地震などによる被害（家屋の損壊など）がありその復旧の間、児童の保育を必要とする場合	左記に該当する間	・ 罹災証明書等
⑥ 求 職 活 動	求職活動を継続的に行っている場合。（入所決定期間3ヶ月とし、定期的に求職活動状況を確認させていただきます）	入所後3か月を経過する日が属する末日まで	・ 求職要件に関する申立書 ・ ハローワークの受付票の写し
⑦ 就 学	保護者が学校や職業訓練校等に通っている。（通信教育は不可）	左記に該当する間	・ 在学、就学証明書 ・ カリキュラムのわかるもの
⑧ 虐待・DV	虐待やDVで、保育が困難と認められる場合。	左記に該当する間	（個別に状況の聞取り）
⑨ 育 児 休 業	既に保育所を利用してかつ2歳児クラス以上に在籍し、育児休業中に家庭で必要な保育を行うことが困難な状態にある。 ※育児事由での新規入所は不可 ※復職日以降が入所希望は可	・ 育児休業期間の末日が属する月末までの期間 ・ 育児休業に係る子どもが満1歳に達する日が属する年度末までの期間	・ 就労証明書 ※育児休業期間、復職予定日の記載があるもの（就労証明書9番、11番）

※ 認定事由が⑥求職活動 ⑨育児休業については短時間のみでの認定となります。

○ 保育の認定事由、認定内容について

認定内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。変更は手続きした月の翌月から反映されるため、申請時期に注意してください。

- 例)
- ・ 求職要件（短時間）→就労（標準時間）
 - ・ 出産要件（標準時間）→育児休暇（短時間）
 - ・ 育児休暇（短時間）→就労（復職）
 - ・ 就労先の変更（A社からB社）または仕事を辞めた等
 - ・ 戸籍の変動（離婚・再婚等）

※ 下田市以外の市町村への転出は要注意！必ず事前にご相談ください。保育所等を利用するには住所地での給付認定が必要なため、施設を継続利用できない場合があります。

7. 入所（園）調整について

入所（園）にあたっては、入所（園）基準に該当するものの中から保育の必要な理由、必要量、生活環境と児童をとりまく諸々の要件を利用調整基準点数表に基づき調整し、決定させていただきます。このため、申込手続きは入所する児童や家庭の状況等に詳しい人が行ってください。なお、施設の定員、年齢、クラス編成等の都合により、ご希望の園に入所できない場合があります。入所（園）希望者がクラス定員を越えた場合は、利用調整結果により入所（園）先の調整をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、基準に合致しない場合や虚偽の申込が判明した場合は、不承諾となる場合があります。

8. 乳児の入所（園）について

乳児の入所（園）については、入所（園）時に生後7ヵ月を経過した乳児を受け入れます。

9. 障害児等の入所（園）について

障害をお持ちの児童の入所については、事前に教育委員会学校教育課（23-3929）または保健師（22-2217）、下田市家庭児童相談員（22-2216）にご相談ください。

10. 広域入所について

保護者の就業時間・就業場所等の理由で市外の施設を利用希望の場合は教育委員会へご相談ください。下田市以外の方が下田市の保育・教育施設を利用希望する場合は、住所地（住民登録のある）の市町保育担当部署にご相談ください。

11. 保育料（利用者負担金）について

※ 令和元年10月より1・2号認定（3歳～5歳児）は保育料が無償化されました。

保育の必要量（短時間・標準時間）に応じて異なる保育料を設定しております。保育短時間の方が8時間を越えて施設を利用する場合は、別途延長保育料がかかります。延長保育の利用については、事前に園に利用の申し出をお願いいたします。

○ 保育料の減免について（下田市の児童対象）

- ・子どもが3人以上いる世帯（年齢関係なく）・・・第2子半額、第3子以降無償
- ・子どもが2人（2人とも園に在籍）・・・第2子半額
- ・ひとり親世帯等・・・市民税所得割額に応じて軽減措置があります。

○ 保育料の算定について

保育料は保護者等の市民税をもとに条例で定めた利用者負担額基準表（P8）により算定します。毎年9月が保育料の切替え時期となります。※市民税額の算定基準はP9参考

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
前年度の市民税額に基づき算定							当年度の市民税に基づき算定					
令和5年度課税額						← →	令和6年度課税額					

○ 保育料の納入について

保育料は、毎月20日（土日祝日の場合は翌日または翌々日）までに、口座振替または納付書により金融機関窓口、教育委員会窓口等で納入していただきます。納付書は、前期（4～8月分）、後期（9～3月分）の2回に分けて各園より配布します。未納者には、納期の翌月に督促状を園を通して通知するほか、電話や園での面談等の催告を行っています。3カ月以上の滞納の場合、次年度の入所調整の際、減点要件となりますので、ご注意ください。※稲生沢こども園に入園の方は、園に納入してください（算定は市が行います）

12. 給食費について（下田市の児童対象）

給食費（3歳児～5歳児対象）※0～2歳児は保育料に含まれています。

- 1号認定 幼稚園部月額 2,800円（1食140円）
- 2号認定 保育園部・保育園 月額 3,500円（1食140円）

○ 給食費の減免について

- ・年収360万円未満相当世帯の子ども・・・全額免除
- ・子どもが3人以上いる世帯（年齢関係なく）・・・第2子半額、第3子以降無償

○ 給食費の納入について

公立園は毎月20日（土日祝日の場合は翌日または翌々日）までに口座振替または納付書により金融機関窓口、教育委員会窓口等で納入していただきます。※稲生沢こども園・ひかり保育園は園の案内に従い各園に納入してください。

保育料・給食費の 口座振替を開始しました！

令和5年3月より保育料と給食費の口座振替を開始しました。
年度途中からの変更も可能ですので是非ご利用ください。

○ 振替可能な金融機関

・静岡銀行・富士伊豆農業協同組合・三島信用金庫・静岡県労働金庫・スルガ銀行
・静岡中央銀行・東日本信用漁業協同組合連合会(静岡県内)・ゆうちょ銀行

○ 手続き方法

- ①振替を希望する市内金融機関の窓口で口座振替依頼書を提出
 - ②手続きの1か月後から振替開始
- 持ち物：通帳、銀行印、口座振替依頼書

○ 振替日

当月20日

○ その他

口座振替依頼書は、各銀行の窓口においてあるほか、ゆうちょ銀行以外は各園と教育委員会にもおいてあります。

○ 口座振替の対象

下田認定こども園	保育料
下田認定こども園	給食費
下田保育所	保育料
下田保育所	給食費
ひかり保育園	保育料

ひかり保育園の給食費、
稲生沢こども園の保育料及び給食費は
園の指示に従い納付をお願いします。

保育所(園) 認定こども園 幼稚園等の 利用者負担額

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の利用者負担額は以下の通りです。

3歳以上児

【認定幼稚園部】 1号認定利用者
【保育所(園)・認定保育園部】 2号認定利用者

保育料・・・無料
給食費・・・2,800円（1号）幼
3,500円（2号）保
※年収360万円未満相当世帯は無料
子どもが3人以上いる世帯は所得や
兄弟の年齢に関係なく
【第2子】半額 【第3子】無料

0～2歳児

【保育所(園)・認定保育園部】 3号認定利用者

保育料・・・下記負担額表の通り
給食費・・・保育料に含まれる

保育料の軽減措置について
子どもが複数人いる世帯等には
保育料の軽減が行われます。

3号認定利用者（0～2歳児）負担額表

階層	定義 (保護者の市民税課税状況等)	利用者負担額	
		保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯、里親世帯	0円	0円
第2	非課税世帯	0円	0円
第3	均等割のみ課税世帯	10,600円	10,400円
第4	所得割課税額	24,300円未満の世帯	13,400円
第5		48,600円未満の世帯	16,200円
第6		60,700円未満の世帯	19,000円
第7		72,800円未満の世帯	21,700円
第8		84,900円未満の世帯	24,300円
第9		97,000円未満の世帯	26,900円
第10		115,800円未満の世帯	33,000円
第11		138,400円未満の世帯	38,800円
第12		169,000円未満の世帯	38,800円
第13		205,900円未満の世帯	48,500円
第14		301,000円未満の世帯	54,900円
第15	308,600円未満の世帯	57,200円	
第16	308,600円以上の世帯	58,800円	

☆子どもが2人いる世帯

・第3階層～6階層の一部
市民税所得割課税額 57,700円未満
の場合※保護者と生計を一にして
いる子どものうち【第2子】半額

・第6階層の一部～第16階層
市民税所得割課税額 57,700円以上
の場合※小学校就学前までのきよ
うだいのうち【第2子】半額

☆子どもが3人以上いる世帯

※保護者と生計を一にしている子
どものうち階層に関係なく
【第2子】半額
【第3子以降】無償

☆ひとり親等で市民税所得割課税額 77,100円以下の世帯 【第1子】4,500円 【第2子以降】無料

令和6年度 保育所（園）・認定こども園入所手続きのご案内

新規入所・転園を希望される方は、次の要領でお申込みください。

1. 令和6年度4月入所 申込受付日程

期 日	入所希望施設	時間・会場
10月24日（火）	下田認定こども園・下田保育所	9：00～18：00
10月25日（水）	稲生沢こども園・ひかり保育園	中央公民館2階 大会議室

- ※ 在園児でもきょうだいが今回入所希望の方は、上記日程と一緒に申込みをしてください。
- ※ 指定の期日でご都合が悪い場合は、10月31日までに教育委員会へお越しください。

○ 令和6年5月以降入所について（年度途中からの入所申込）

入所希望月の前月10日までに教育委員会学校教育課こども育成係までお申し込みください。

【例】6月入所希望の場合⇒5月10日までに申込み ※事前にご相談ください。

2. 入所申込時に提出する書類

入所児童1人ごとに入所申込書と必要書類を提出してください。

幼稚部希望は1・2のみ、保育園（部）利用希望は1～4すべて必要です。

- 1 教育・保育給付認定申請書 兼 入園申込書 ★幼・保共通
- 2 児童状況調査表（在園児は園から返却されます） ★幼・保共通
- 3 保育施設利用申込調査表 ★保育希望のみ
- 4 保育が必要な状況を証明する書類（※父母それぞれ提出、P4参照）★保育希望のみ

★ マイナンバーカード、本人確認書類 を忘れずにお持ちください。

申請書に世帯全員のマイナンバーの記載が必要となります。申請世帯全員の個人番号カード（または通知カード）と申込みに来る方の本人確認（写真付身分証明書）をさせていただきます。また、申込みに来る方が、申請者（児童の保護者）でない場合は、委任状が必要となります。

★ 申込みの取り下げや転出、認定の取り消し等がない限り、利用申込は年度末（令和7年3月）まで有効となります。申請内容に変更がありましたら、速やかにご連絡ください。

3. 入所申込書の記載について

記載例（「入所（園）案内」最終ページに添付）を参考に下記の点に注意し記入してください。

- 1) 氏名は、住民登録のとおり、正確に記入。 例：渡辺、渡邊、渡邊
- 2) 住所は詳しく、アパート名、部屋番号まで記入。
- 3) 「保育の希望の有無」、「申請区分」、「ひとり親世帯の該当」、「在宅障害者の有無」、「生活保護の適用」は該当を○で囲む。
- 4) 年齢は、**令和6年4月1日現在の満年齢** で記入してください。

《クラス別生年月日》

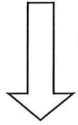
5歳	平成30年4月2日	～	平成31年4月1日
4歳	平成31年4月2日	～	令和2年4月1日
3歳	令和2年4月2日	～	令和3年4月1日
2歳	令和3年4月2日	～	令和4年4月1日
1歳	令和4年4月2日	～	令和5年4月1日
0歳	令和5年4月2日	～	

- 5) 「利用希望する施設」欄には、それぞれ希望する施設名と理由を記入。
※施設の定員、年齢、クラス編成の都合により、ご希望の園に入所ができない場合がありますので、必ず**第3希望**まで記入してください。
- 6) 「利用希望期間」には、**令和6年4月1日から令和7年3月31日**の間で記入。
- 7) **2人以上申込の場合**は、「同時に利用申込する児童の名前・年齢」欄に他の申込児童の名前・年齢を記入。例) 花子（1歳）と一郎（3歳）の申込の場合 ⇒花子の申込書に一郎の名前・年齢（3歳）を、一郎の申込書に花子の名前・年齢（1歳）を記入。
- 8) 「①世帯の状況」には、生計を一にする世帯員全員を記入。
※単身赴任中の保護者は、世帯員に含めてください。
- 9) 「続柄」欄は、入所児童からみて、父、母、祖父、祖母、兄、妹等を記入。
- 10) 「勤務先・学校名」欄は、勤務先名、事業所名、商店名、学校名等詳しく記入。
例 ○○商店経営、大工自営、釣具内職、○○旅館パート、○○中学校
- 11) 「保育の利用を必要とする理由」欄は、該当する項目にチェックを入れる。
P4の「6.保育を必要とする事由について」を参照。

※入所申込書は、入所資格判定を行う大事なものですので、正確に記入してください。

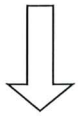
4. 入所申込みから入所決定までの流れについて

◇10月24, 25日 利用申込・給付認定申請

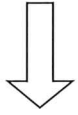


★第一次締切

◇～1月下旬 書類の確認・利用調整

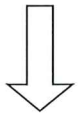


◇2月上旬 「支給認定証」・「入所承諾書」の発送



◇3月上旬 保護者説明会・個人面談（各園）

※民間園は民間園より直接お知らせします。



◇4月1日 入所・保育料決定通知書の発送

令和6年度 第一次締切

★【令和5年10月31日（火）】

※令和5年11月1日以降の申込みは、二次・三次調整となります。

一次申込み者の調整後に二次調整、二次調整後に三次調整を行います。申請は随時受け付けます。

★入所調整の対象になった場合には対象のご家庭すべてに個別で電話連絡をします。

★申請者すべての入所園決定

★持ち物、園生活についての詳細説明

★新規入所（園）の方はならし保育期間があります。（各園で異なります）

教育・保育給付認定申請書兼入園申込書【1号記載例】

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 兼 入園(幼稚園・保育所・認定こども園)申込書

保護者氏名 **下田 太郎**

下田市夏海

保護者氏名 **下田 太郎**
 〒7415-0021 下田市旧岡村000-0
 (アパートメント名) しもむら101号

申請・申込に係る小学校就学期の子どもの氏名 **シメダ ナツミ** 性別 **男** 年齢 **3** 歳 誕生年月日 **12/3/4** 100

下田 夏海 令和2年8月8日

保護者の住所 父 **同上** 母 **神奈川県横浜市港北区00町△△-1**

保護者の連絡先 父携帯電話 **090-1111-1111** 母携帯電話 **090-2222-2222**

自宅 27-XXXX 職場 (父) 23-XXXX (母) 22-XXXX

認定者番号 **090-XXXX** (※別に支給認定を受けている場合のみご記入ください。)

保育の希望の有無 **有** (該当する方に○)

保育の希望の理由 **希望する理由(希望理由) ①・②・③を記入してください。**

保育希望 満3歳以上で教育希望 **1号認定**

施設利用開始時点で 満3歳以上 **2号認定**

施設利用開始時点で 満3歳未満 **3号認定**

利用希望する施設(事業) **第1希望: 福生沢こども園 (希望理由) 自宅に近いため**

第2希望: 下田保育所 (希望理由) 父の職場に近いため

第3希望: 下田認定こども園 (希望理由)

利用希望期間 **令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日**

※1:「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいう。
 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう。

①世帯の状況

区分	フリガナ	氏名	生年月日	性別	年齢	世帯・別居の別	勤務先・学校名	備考
子ども	シメダ	太郎	60年1月1日	男	39	同居	伊豆銀行下田支店	
子ども	シメダ	花子	63年3月3日	女	36	同居		
子ども	シメダ	太郎	24年5月5日	男	11	同居	下田小学校	
世帯員	シメダ	ミヅイ	30年4月4日	男	5	同居	福生沢こども園	
世帯員	シメダ	ナツミ	35年7月7日	女	63	同居		
世帯員	シメダ	太郎		男		同居		
世帯員	シメダ	太郎		女		同居		

ひとり勤世帯の該当 **非該当** 該当 **該当** 在宅障害者の有無 **無**

生活保護の適用 **適用あり** (年 月 日保護開始)

②保育の利用を必要とする理由等(※2号, 3号認定申請の場合のみ記入)

続柄 **父** 保育を必要とする理由 **1号認定 記入不要**

希望する施設利用時間 **保育の必要量に添じた区分 ※**

保育を必要とする理由等 (月平均) **月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日 (月平均)**

③個人情報等の提供に当たっての署名欄

施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用者負担額決定に必要な市が保有する情報(住民基本台帳に記された情報、課税状況、生活保護受給状況等)を、学校教育課職員が、閲覧、併せて、決定した利用者負担額に対して提示することに同意します。
 令和5年10月 日
 保護者名 **下田 太郎**

【以下、市記入欄】

受付年月日 年月日 受付No

判定日 教育・保育給付認定 認定の可否 1号 2号 3号 (口標準時間 口短時間)

判定日 支給(入所)の可否 認定の可否 入所施設(事業者)名 支給(利用)期間

個人番号の記載 有 無

番号確認書類 個人番号カード 通知カード 個人番号記載住民票

本人確認書類 個人番号カード 顔写真付き身分証明書(運転免許証等) その他書類(保険証等)2つ

代理人の場合 委任状 上記本人確認書類

教育・保育給付認定申請書 兼 入園(幼稚園・保育所・認定こども園)申込書

教育・保育給付認定申請書兼入園申込書【2-3号 記載例】

保護者氏名 下田 太郎

下田市 宛

申請・申込に係る小学校教諭等の保護者(希望する方に○) 下田 夏海 令和2年8月8日

フリガナ 氏名 下田 夏海 性別 女 年齢 3歳

保護者の住所 下田市 1丁目000-1 父 同上 母 仲宗川県横浜市港南区〇〇町△△-1

認定者番号 000002323 父 23-XXXX 母 22-XXXX

保育の希望の有無 希望する理由 希望する場所 希望する時間

利用希望する施設(事業) 希望する施設利用時間

利用希望期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

※1:「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいう。

※2:「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう。

①世帯の状況 氏名 年齢 性別 住所 備考

②保育の利用を必要とする理由等(※2号, 3号認定申請の場合のみ記入)

続柄 理由 保育を必要とする理由(必要書類を添付してください)

③個人情報等の提供に当たっての署名欄

施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用者負担額決定に必要な市が保有する情報(住民基本台帳に記された情報、課税状況、生活保護受給状況等)を、学校教育職員が、閲覧、利用すること(同一世帯者も含む)に同意します。

【以下、市記入欄】 受付年月日 年月日 受付No

判定日 教育・保育給付認定 認定の可否 可・否(理由)

支給(入所)の可否 認定の可否 可・否

個人番号の記載 有 無 個人番号カード 通知カード 個人番号記載住民票

保育施設利用申込調査表【記載例】

保育施設利用申込調査表

施設名	下田保育所・下田認定こども園・ 稲生沢こども園 ・ひかり保育園
児童氏名	下田 夏海 (令和2年8月8日生 3歳) 令和6年4月1日現在

児童の状況	<input type="checkbox"/> 自宅で見ている (保育者 母 父 祖父 祖母 父 祖父 父 祖父 父 祖父 父 祖父) <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外に預けている (保育者等 親族 知人 その他) 保護者または在園名 稲生沢こども園 <input type="checkbox"/> 職場に連れて来ている (状況)
健康状態等	生育歴 出産時異常 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> その他 () 性質 <input type="checkbox"/> 内気 <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 活発 健康 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 障害者手帳の交付 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (身体障害者 手帳 2級)

該当する項目 □にノを記入する	父 親	母 親
<input type="checkbox"/> 就労形態 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 自営 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 就労先 伊豆銀行下田支店 <input type="checkbox"/> 就労時間 平日 8時00分~17時00分 <input type="checkbox"/> 就労場所 下田二丁目XXXX-2 <input type="checkbox"/> 就労日数 週(5日) 月() <input type="checkbox"/> 通勤方法・時間 車・電車・バス・自転車・徒歩 5分	<input type="checkbox"/> 就労形態 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 自営 <input type="checkbox"/> 内職 <input checked="" type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 就労先 下田商社 <input type="checkbox"/> 就労時間 平日 9時30分~16時00分 <input type="checkbox"/> 就労場所 下田市河内XX番地 水曜日休み <input type="checkbox"/> 就労日数 週(4日) 月() <input type="checkbox"/> 通勤方法・時間 車・電車・バス・自転車・徒歩 10分	
<input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 育児取得中	予定日 年 月 日 出産後の予定 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 仕事復帰 産休・育児取得(年 月 日まで)	病名等 病院名 診療の始期 通院日数 週() 月() 障害の状況等 被看護者氏名 続柄 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 居宅内看護 <input type="checkbox"/> 心身障害者介護 <input type="checkbox"/> ねたきり老人介護 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就業先 <input type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> 未定 就労先 就労開始(予定)日 <input type="checkbox"/> 通学 <input type="checkbox"/> 通学先 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがある

保育を必要とする状況について	<input type="checkbox"/> 父 親 <input checked="" type="checkbox"/> 母 親
<input type="checkbox"/> 疾病・障害等 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> その他	病名等 病院名 診療の始期 通院日数 週() 月() 障害の状況等 被看護者氏名 続柄 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 居宅内看護 <input type="checkbox"/> 心身障害者介護 <input type="checkbox"/> ねたきり老人介護 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就業先 <input type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> 未定 就労先 就労開始(予定)日 <input type="checkbox"/> 通学 <input type="checkbox"/> 通学先 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがある

父 方	<input type="checkbox"/> 祖父 <input checked="" type="checkbox"/> 祖母	同居・別居の別 年齢 就労状況 傷病等 その他 同居・別居 < 市内 () ・ 県内 ・ 県外 > (62) 歳 就労の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 就労形態 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 自営 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 () その他
母 方	<input checked="" type="checkbox"/> 祖父 <input checked="" type="checkbox"/> 祖母	同居・別居の別 年齢 就労状況 傷病等 その他 同居・別居 < 市内 (大賀茂) ・ 県内 ・ 県外 > (57) 歳 就労の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 就労形態 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 自営 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (糖尿病・視力低下) その他

ひとり親世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (年 月 日) ひとり親世帯である理由 <input checked="" type="checkbox"/> いえ ・ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 離婚 ・ <input type="checkbox"/> 死別 ・ <input type="checkbox"/> 未婚 ・ <input type="checkbox"/> 同居 ・ <input type="checkbox"/> その他の理由 ()
生活保護の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (年 月 日)
送迎について	登 所 送迎方法 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 送迎バス (乗車場所) <input type="checkbox"/> その他 ()
	降 所 送迎方法 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 送迎バス (降車場所) <input type="checkbox"/> その他 ()
その他 特記事項	

※市記入欄	令和 年 月 日 受付 担当者
-------	-----------------------

児童状況調査表【記載例】

児童状況調査表

児童状況調査表 (Child Status Survey Form) containing fields for child information, family details, and contact information.

児童状況調査表 (Child Status Survey Form) containing fields for birth information, health status, and vaccination records.

母子手帳を参考に接種歴を記入してください。

該当の既往歴についてのみ記入してください。

在園児は保育所名、在園期間を記入してください。

入園時の児童の状況	発育状況	(良好・普通・不良)
	食欲	(さかん・普通・むら・ない)
食事	好き嫌い	(ない・少し・多い)
	好きなもの	パン いちご 嫌いなもの きゅうり)
排便	時間	朝食:(7時 30分頃) 夕食:(18時 00分頃) 一人で食べられる(スプーン・箸・フォーク・食べさせてもらう)
	大便	普段の食事 完食までに時間が(かかる) (午前・午後) (一人でできる) (できる) (もらす・もらす) (ことある・もらさない) (ことば・動作) で知らせることが(できる) (できない)
睡眠	小便	(もらさない・もらす) (ことある・もらす) (ことが多い)
	おむつ	(ことば・動作) で知らせることが(できる) (できない) おむつ を (していない・している) (一日中・寝るときだけ) トイレットトレーニング (中・完了)
性質	寝る時間	寝る時間(21 時頃) 起きる時間(7 時頃) 午睡(しない・する) (良く寝る・寝ほける・眠りが浅い)
	寝起き	(良い・普通・悪い)
かかりやすい病気	おねしょ	(しない・する) (毎日・時々)
	ことば	(だだしく発音できる・赤ちゃん言葉が残っている・よく話をする・あまり話さない・その他)
かかりやすい病気	利き手	(右利き・左利き・両手利き・左利きを右利きに矯正した)
	良いと思うところ	温和なところ。お絵かきや工作に集中する。
かかりやすい病気	直したいところ	人見知りなところ。新しいことになかなかチャレンジできない。
	好きな遊び	(屋内 ままごと・ぬりえ 屋外 お散歩)
その他	かかりやすい病気	RSウイルス、中耳炎 今までにした怪我 右ひじ脱臼
内科・小児科	かかりつけの病院	下田 病(医)院 下田整形外科 病(医)院
		電話 0550-33-5555 電話 0550-22-2222

通園について、自宅から園まで通う方法と所要時間を書いてください。	
片道 : (車・徒歩・自転車・その他) ・ (時間 15 分)	
登園経路: 自宅から園までの登園経路を記入してください。(印刷したものの貼付けも可)	
<p>入所園が決定後記入していただきますので、新規申込時に記載は不要です。 在園児で登園経路が変わる場合は、再度記入し園へ提出してください。</p>	
在園児について: 返却後、変更があった場合は変更箇所を赤字で記入してください。	
変更箇所	勤務先・氏名・住所等
緊急連絡先	続柄
	氏名
	連絡先(職場等)
	電話番号①
	電話番号②
	内科
	耳鼻科・眼科
	その他 (園へ知らせておきたいこと)
0歳	
1歳	とくになし
2歳	中耳炎になりやすい
3歳	
4歳	
5歳	
<p>※在園児のみ 内容の確認、記入済として 必ず押印をお願いします。</p>	
	保護者確認印
	印
	印
	印
	印
	印

【お問い合わせ】

下田市教育委員会学校教育課こども育成係

〒415-0024 静岡県下田市四丁目6-16

(中央公民館1階が窓口です)

TEL : 0558-23-3929 FAX : 0558-23-5176

MAIL : kyouiku@city.shimoda.lg.jp